

「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を締結

平成 29 年 7 月 27 日（木）、東京大学、東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学は、各大学間における人材流動及び人材育成について連携を図るため、「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」を締結しました。

本協定は、国立大学法人化後における大学業務の多様化・高度化・専門化への対応など、個々の大学における課題や問題解決に向けて、プロフェッショナル人材を相互活用し、教育研究力の強化を図ることを目的としています。

東京大学、東京藝術大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学は、本協定に基づき、以下の連携事項を進めていきます。

1. 人材の育成や供給

学外機関での業務経験及びプロフェッショナル人材の相互活用

2. 各階層に応じた人材の交流

課長、副課長、係長等、各職位での人事交流

3. 各種研修機会の提供

各大学が実施する研修の機会提供

(イメージ図)

